

## 第7章 新興感染症の感染拡大時等に備えた平時からの取組

### 1 感染拡大時に活用しやすい病床や転用しやすいスペース等の整備

#### (1) 入院

##### 新型コロナウイルス感染症患者用病床の推移

	対応内容
平成15年4月	西2病棟に隣接していた感染症病床4床（多床室2室、個室2室）を廃止しました。 →当該エリア（以下「旧感染症病床エリア」といいます。）は、訪問看護ステーション事務室等として使用していました。
令和2年4月27日	本館4階に新型コロナウイルス感染症患者用病床（以下「COVID病床」といいます。）を5床稼働させました。
〃 5月1日	本館4階に新型コロナウイルス感染症疑似症患者用病床（以下「疑似症病床」といいます。）を2床稼働させました。
〃 9月2日	本館4階のCOVID病床・疑似症病床の全7床中、 <u>4床をCOVID病床として旧感染症病床エリアへ</u> 、3床を東3病棟へ移動しました。
〃 9月11日	静岡県から「新型コロナウイルス感染症疑い患者受入協力医療機関」に指定されました。
〃 12月1日	COVID病床を新たに4床稼働させました。 →COVID病床は8床稼働となりました。
令和3年5月1日	COVID病床を新たに2床稼働させました。 →COVID病床は10床稼働となりました。
令和5年3月29日	静岡県からの要請により、COVID病床を5床休床させました。 →COVID病床は5床稼働となりました。

当院は上記のとおり旧感染症病床エリアの4室（4床室2室、個室2室）を、COVID病床として新型コロナ感染症に対応してきました。

新興感染症の感染拡大時に備えるため、今後も県の方針を踏まえ、新興感染症の感染拡大時等の緊急時に対応する病床を整備します。

#### (2) 外来

新興感染症への感染が疑われる患者さんへの外来での対応は、新型コロナ感染症対応と同様に救急外来前にテント等による外来診療スペースを確保します。

### 2 感染拡大時における各医療機関の間での連携・役割分担の明確化

当院は第二種感染症指定医療機関ではありませんが、地域における後方支援病院の役割を果たすと共に可能な限り近隣地域住民の入院、外来及びワクチン接種等に対応していきます。

### 3 感染拡大時を想定した専門人材の確保・育成

当院には感染制御実践看護師が1名、感染管理認定看護師が1名在職しています。今後も引き続き感染対策分野における看護師や医療技術員の資格取得を推進してい

きます。

#### 4 感染防護具等の備蓄

マスク、手袋、アルコール消毒薬、保護メガネ及び防護ガウン等の感染防護具は使用期限を管理しながら備蓄していきます。

#### 5 院内感染対策の徹底

当院は「感染対策向上加算1」を取得しています。これにより、少なくとも年2回職員を対象とした院内感染対策に関する研修会を開催しています。同研修会を通じて院内感染対策を徹底していきます。

#### 6 クラスタ発生時の対応方針の共有

院内クラスタ発生時には、院内における対応方針を関係者で共有し、感染源の特定と隔離、濃厚接触者の追跡と検査及び感染拡大防止策の強化等を行います。